

令和8年6月1日

自治会及び町内会 各位

新潟市北区役所建設課長
(担当：まちづくり係)

令和9年度 自治会要望 土木工事の調査について (お願い)

令和9年度の自治会要望による土木工事の要望箇所の調査を行います。

貴自治会内の道路・側溝・公園・安全施設（カーブミラー、転落防止柵等）等で計画的な工事を要望する箇所がありましたら、別紙「要望についての注意事項」をご確認のうえ、別紙「調査表」と「要望箇所図」を下記の通りご提出ください。

記

提出期限：令和8年7月31日（金）必着

提出場所：北区役所建設課

要望の採択は、要望箇所を現地調査の上決定しています。

毎年各自治会から多くの要望をいただいております、公平性のある採択を行うため、要望の件数は各自治会3件以内とさせていただきます。

各自治会におかれましては、要望箇所を十分精査していただき、調査表をご提出ください。

なお、要望の採択結果の回答は、令和9年の6月を予定しております。

※期日までに調査表の提出が無い場合は、“要望なし”とさせていただきます。

問い合わせ先
北区役所 建設課
まちづくり係 加藤・若杉
電話：025-387-1435（直通）